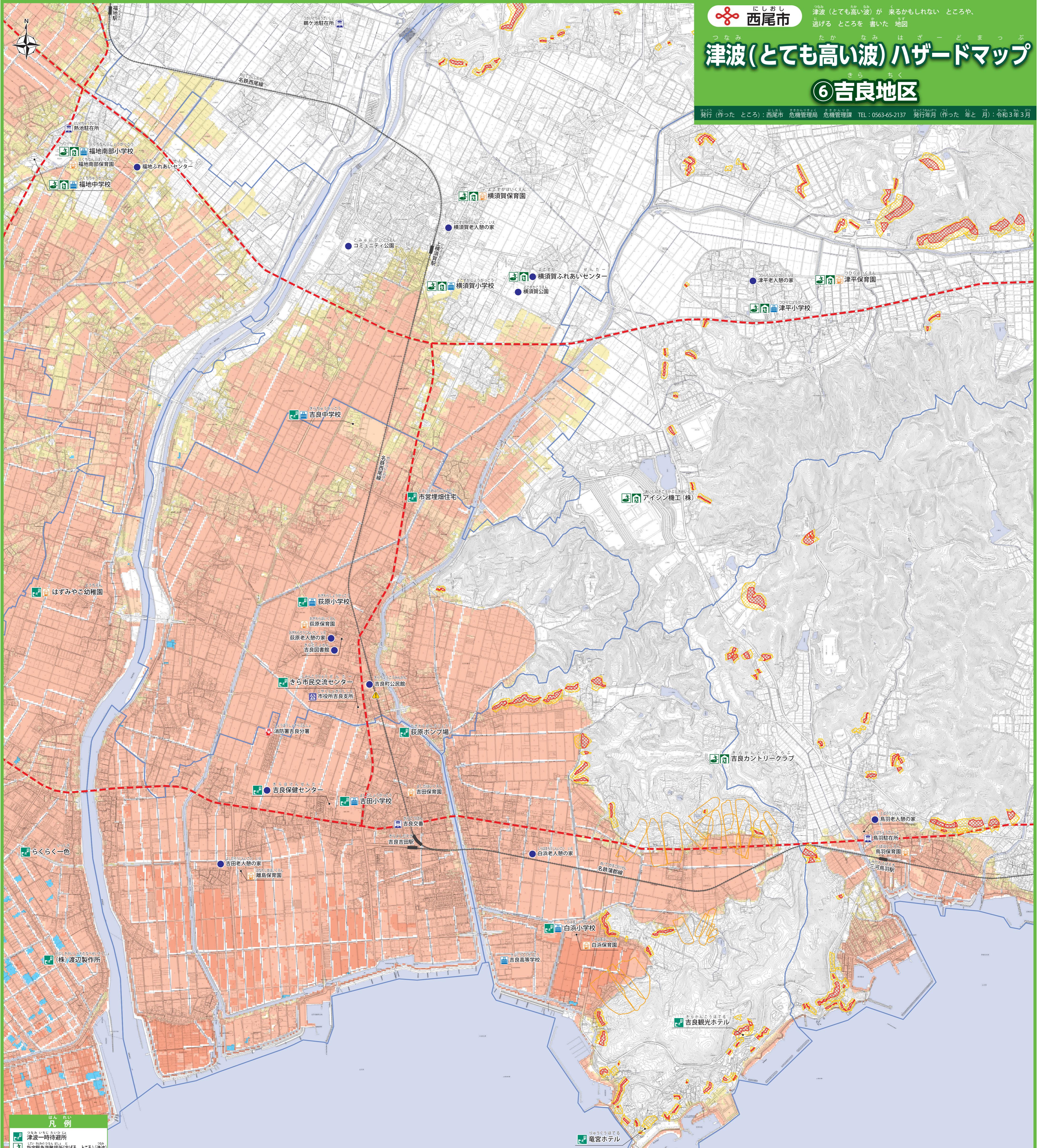


津波(とても高い波)ハザードマップ  
⑥吉良地区

発行(作ったところ): 西尾市 危機管理局 危機管理課 TEL: 0563-65-2137 発行年月(作った年と月): 令和3年3月



凡例	
	津波一時待避所
	指定緊急避難場所(逃げるところ) (津波)
	指定避難所(生活するところ) (津波)
	学校
	市役所・支所
	警察・交番・駐在所
	消防署
	救急病院
	幼稚園・保育園
	その他の施設
	地下道
	小学校区界
	市界
	鉄道
	緊急輸送道路
	(災害の際に使う大きな道)

基準水位(津波の深さ)	
5.0m~	
3.0m~5.0m	
1.0m~3.0m	
0.5m~1.0m	
0.1m~0.5m	
水面(津波)	
(津波災害警戒区域(津波が来るかもしれないところ)の中)	
土砂災害警戒区域など	
土砂災害特別警戒区域(特に危ないところ)	
土砂災害警戒区域(がれいがれいきくいき)	
土砂災害警戒区域(地すべりで危ないところ)	

このハザードマップについて

このハザードマップは、津波災害警戒区域(津波が来るかもしれないところ)と、避難場所(逃げるところ)などを示しています。

白ごろから、このハザードマップをを見て、家や職場(仕事をしているところ)に近くの避難場所を決めてください。

地盤の大きさによっては、このマップよりもっと大きな津波が来るかもしれません。そのことを考えて、津波の来るところに逃げてください。

災害は、津波ではありません。土砂災害(崖がくずれること、水害(大雨により水があふれること)も発生します。白ごろから、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップも見てください。

津波災害警戒区域とは

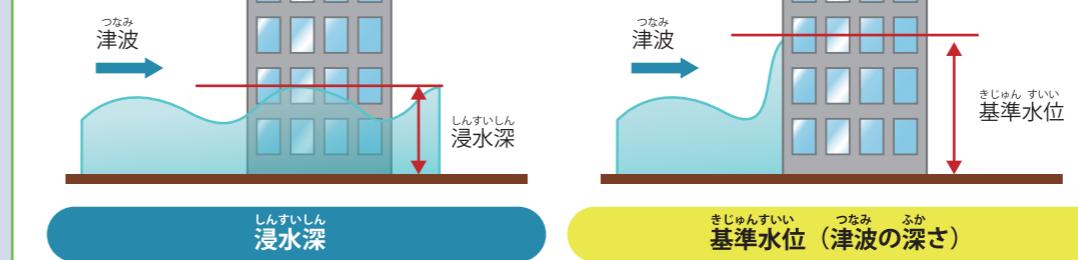
津波災害警戒区域は、津波から命を守るために、逃げる必要があるところです。この区域は、愛知県知事が決めました。

基準水位と浸水深(今までの津波の深さ)のちがい

このハザードマップで示す津波の深さを基準水位といいます。

基準水位は、浸水深(今までの津波の深さ)に、津波が建物にぶつかったときの、水の上昇

(水面の盛り上がり)を加えたものです。基準水位は、地面からの高さ(m)で示しています。



基準水位(津波の深さ)

